

令和4年第5回辰野町議会臨時会会議録

1. 招集告示年月日 令和4年7月21日
2. 開会場所 辰野町議事堂
3. 開会年月日 令和4年7月22日 午後2時00分
4. 議員総数 13名
5. 出席議員数 13名

1番	吉澤光雄	2番	松澤千代子
3番	山寺はる美	5番	矢ヶ崎紀男
6番	津谷彰	7番	池田睦雄
8番	樋口博美	9番	舟橋秀仁
10番	小澤睦美	11番	小林テル子
12番	古村幹夫	13番	向山光
14番	岩田清		

6. 会議事項

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 令和4年度辰野町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第4 議案第2号 令和4年度辰野町防災行政無線設備（同報系）改修工事  
請負契約について

7. 地方自治法第121条により出席した者

町長	武居保男	副町長	山田勝己
教育長	宮澤和徳	総務課長	加藤恒男
まちづくり政策課長	三浦秀治	住民税務課長	菅沼由紀
保健福祉課長	竹村智博	産業振興課長	赤羽裕治
事業者緊急支援担当課長	岡田圭助	建設水道課長	宮原利明
会計管理者	上島淑恵	こども課長	小澤靖一
生涯学習課長	福島永	辰野病院事務長	今福孝枝

8. 地方自治法第123条第1項の規定による書記

議会事務局長	桑原高広
議会事務局庶務係専門員	中谷智美

9. 地方自治法第 123 条第 2 項の規定による署名議員

議席 第 8 番 樋 口 博 美

議席 第 9 番 舟 橋 秀 仁

10. 会議の顛末

○議会事務局長

ご起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼)

○議 長

定足数に達しておりますので、これより令和 4 年第 5 回 7 月辰野町議会臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。第 5 回臨時会招集にあたり、町長より挨拶を受けます。

○町 長

本日ここに、令和 4 年第 5 回辰野町議会臨時会を招集いたしましたところ、ご多忙の中ご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。さて、昨日は国内での一日あたりの新型コロナウイルス感染者数が 18 万人を超え、連日過去最多を更新する異常事態が続いています。県内でも 20 日には全県に医療警報が出され、上伊那圏域の感染警戒レベルも 4 に引き上げられました。一方で病床使用率が医療特別警報を出す基準の 35%を下回っている間は、強い行動制限を求めないとのことでもありますので、町民の皆様におかれましては社会経済活動をできる限り維持しながら、引き続き感染防止対策へのご協力と徹底をお願いいたします。特に今の時期は冷房中の定期的な窓開け換気についてもご配慮いただくとともに、屋外等で人との距離が確保でき会話がほとんど行われない場合は、マスクを外す等の工夫により熱中症についても十分気を付けていただきたいと思います。また感染した場合の重症化予防を目的として 60 歳以上の方等にご案内している、ワクチンの 4 回目接種についてもご検討いただきますよう重ねてお願いいたします。コロナ禍に加えロシアによるウクライナへの軍事侵攻を背景とする、世界的な物価高騰が生活や経済に大きな影響を及ぼしている中、政府は 15 日に物価・賃金・生活総合対策本部を開き、地方創生臨時交付金の更なる増額などの対策を強化する方針を示しています。今後、国から具体的な内容が示されたところで、当町の実情に即した緊急対策を講じ町民生活や事業者を支援してまいりますので、議員各位のご理解ご協力をお願いいたします。今臨時会に提案する議案は、6 月 27 日に開

催した地元事業者代表の皆様との情報交換会で要望があった、プレミアム付商品券事業を始めとする地方創生臨時交付金事業等一般会計補正予算と、工事請負契約の合わせて2議案であります。提案時それぞれご説明申し上げますので、原案可決下さいませようようお願い申し上げます、第5回臨時会召集にあたっての挨拶といたします。

○議長

これより日程に基づく会議に入ります。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第122条の規程により、議席8番、樋口博美議員、議席9番、舟橋秀仁議員を指名いたします。日程第2、会期の決定の件を議題といたします。本臨時会の付議事件は、あらかじめ告知のとおりでありますので、会期を本日一日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって、会期は一日間と決定いたしました。日程第3、議案第1号、令和4年度辰野町一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○町長

令和4年度辰野町一般会計補正予算(第5号)を提案するにあたりまして、提案理由を申し上げます。今回の補正予算は地方創生臨時交付金事業、有機農業産地づくり推進緊急対策事業交付金、辰野町第6波対応事業者支援金、北沢東地区排水管布設工事に関する費用、町内小学校改修工事等を追加するものであります。補正総額は1億8,027万4,000円の追加で、予算総額は97億3,514万3,000円となる補正予算であります。以下その概要を申し上げますと、歳入につきましては国庫支出金、県支出金及び繰越金の増額であります。歳出につきましては総務費で産休・育休取得職員の担当業務に臨時で対応するための労働者派遣業務委託料、地方創生臨時交付金事業で30%のプレミアム付商品券事業及びほたるマイカードのポイントを3倍付与するガンバル町内商店応援事業に係る経費、地方公共交通実証実験に係る委託料、新型コロナウイルス感染症により経済的な影響を受けている大学生等を対象に2万円を支給する学生等応援給付金等の追加です。農林水産業費で有機農業の推進を目的とした土壌診断その他試行的な取り組みを実施する、有機農業産地づくり推進緊急対策事業交付金の追加です。商工費では新型コロナウイルス感染症の事業者支援のため実施して

いる辰野町第6波対応事業者支援金の追加です。土木費は北沢東地区排水管布設工事の増工等であります。工事等の内容は当該事業者の新工場建設計画が確定したことに伴い、町として対応が必要だと判断した新工場の排水施設取入口及び工場からの排水管と、町施工の排水管との合流部分の施工延長などの変更と、日照不足等により条件不利地となる農地を取得し、農業用排水路を新設する環境整備を行うとともに、中部電力との協議で必要となった地下埋設ケーブルの支障移転補償を追加するものであります。教育費で西小学校給食室床改修工事实施面積の増による増額、東小学校児童玄関東側の舗装改修工事、辰野西学童クラブに設置する空調機器の購入費の追加であります。以上のとおり補正予算の概要を申し上げましたが、必要に応じて関係課長より説明いたさせますので、ご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

○吉澤（1番）

何点かありますが、一つずつやらさせていただきます。議案書9ページ、総務管理費、一般管理事務、労働者派遣業務委託料521万1,000円の増額について、産休・育休職員への対応という説明ですけれども、どういう職種にどういう形で派遣労働者を対応するのか説明いただきたいと思います。

○総務課長

お答えいたします。この委託料であります。4月以降休業する職員が複数おりまして、事務職について8月から2名分8箇月見積もりをしておりますけれども、休業中の職員のそれぞれの担当業務に臨時に対応いただくために派遣を委託するものであります。今後の中の人事人員配置の中で会計年度任用職員も含みまして調整をしてみますので、不用額が出ましたら不執行とさせていただきます。以上です。

○議長

他にありませんか。

○吉澤（1番）

2点目です。補正予算書11ページ、0603事業、有機農業産地づくり推進緊急対策事業交付金、土壌診断等という説明があったかと思いますが、交付金ですので

どういう団体あるいはどういう事業に、どのように交付を予定して予算組んでおられるのか説明いただきたいと思います。

○産業振興課長

はい。それではお答え申し上げます。本事業につきましては国のみどりの食料システム戦略の緊急交付金事業の中に含まれております、有機農業産地づくり推進緊急対策事業ということで、将来的にはですね有機農業推進を掲げるという事業でございます。今議員がどういう団体にとということでございますけれども、この交付金を申請できる団体でございますが、町あるいはですね町を含めた農業関係団体ということで要綱等が決まっておりますので、当町におきましては辰野町農業振興センターが現在計画書を挙げ国の方に申請をしているところでございます。既に国の方においては内示の連絡があるという旨が伝わっておりますので、今回補正 400 万を盛りささせていただいて農業振興センターの方に今後交付金を交付するという部分であります。センターにおいてはですね、今一例として挙げました土壌診断等も含めた経費として、今後この交付金について執行をしていく予定だということでございます。以上です。

○議 長

そのほかありませんか。

○吉 澤 (1 番)

私の質問の最後になります。北沢東地区の関係の追加補正のことです。総括的な質問になるかと思えます。前回も今度購入される予定の地域の中にある、町の排水路を町の費用で付け替えるということで予算を認めてあります。今回更に進出企業の工場計画が確定したことに伴って 4,050 万追加で支出したいと。説明資料を見ますとこの中には高さ 4 メートルくらいになる擁壁を新たに作るようになるので、日照条件が悪くなるから悪くなる部分の農地は町で買収してあげようとか、農業用水路も新たに作ろうとかそういう部分まで入っております。企業が町内に進出することは大変喜ばしいことですし、この北沢地区については企業誘致を強力に進めてきて念願叶ったということで、トータル的にはこういう支援をしていくということの説明を私は理解しているわけですが、今後も町内の中小の事業者、工場とかそういう所からも移転新築に伴ってこういう問題が出てきたときに、町に支援してほしいということが出てくる場合があるかと思えます。そういう場合にメリット・デメリットを総合的に勘案する中でということでしょうけれども、今回に限りこういう特別扱いするっつうんじゃあ

なくて、町内への企業進出、工場誘致についてはメリットを図る中で一定の支援はしていくんだと、そういう考えの中での今回の提案というふうに理解してよろしいでしょうか。

○事業者緊急支援担当課長

はい。それではお答えいたします。議員のご指摘のように今回北沢東の排水路の付け替え等に伴う増工工事等が上程させていただいておりますが、今回経過としては限られた期間の中で隣接するオリンパスの造成計画、こういったものをふまえながら当初設計を作成し、そして工事発注をしたわけでございますが、先方の造成計画が決まったところで町の範囲で町がやるべき部分について、対応するという形で増工計画を上程させていただいてるという状況であります。今後限られた用地ではありますが、ほかの企業誘致の可能性も今後ありますので、ここについては十分慎重に用地の関係そしてまた事業所の進出の状況を考えながら、町ができる範囲の部分をしっかり支援してまいりたいと、そのように考えて今後企業支援として考えてまいりたいと思います。以上です。

○議 長

よろしいですか、はい。そのほかありませんか。

(議場 なし)

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第1号、令和4年度辰野町一般会計補正予算(第5号)を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第1号は原案のとおり可決されました。次に日程第4、議案第2号、令和4年度辰野町防災行政無線設備(同報系)改修工事請負契約についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○まちづくり政策課長

議案第2号、令和4年度辰野町防災行政無線設備(同報系)改修工事請負契約について提案理由を申し上げます。当工事の請負契約につきまして令和4年7月1日随意契約に付した結果、落札者が決定しましたので請負契約を締結するため辰野町議会の

議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を求めるものでございます。契約の目的は令和 4 年度辰野町防災行政無線設備（同報系）改修工事、契約の方法は随意契約、契約金額は 6,820 万円、契約の相手方は長野県松本市深志一丁目 2 番 11 号、株式会社日立国際電気長野営業所でございます。契約の方法については当該設備の構築業者であり、改修工事にあたり接続のためのインターフェースの提供等について、今回の契約の相手方以外の第三者では技術要件を満たさないため、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の、その性質または目的が競争入札に適さないものとして随意契約を締結したいものでございます。以上提案理由を申し上げます。工事内容につきましては総務課長から説明申し上げますので、ご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○総務課長

工事内容を申し上げます。屋外のスピーカーから一斉放送を行う周波数 60 メガヘルツ帯の同報系設備について、役場と大城山中継局との間の回線が移動系設備の 18 ギガヘルツ帯多重回線を共用しており、障害発生時に通報が遮断される懸念が現在ございます。このため同報系設備を移動系設備と分離し、通信の安定化を図るとともに老朽化した設備を更新して機能強化を図るものであります。具体的には役場にございます親局と中継局の無線送受信装置の新設、同報系の操作卓、上伊那消防組合等にございます遠隔制御装置、バッテリーなどの更新・交換を行います。工事内容は以上のとおりでございます。

○議 長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

（議場 なし）

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第 2 号、令和 4 年度辰野町防災行政無線設備（同報系）改修工事請負契約についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第 2 号は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に付議された事件は全部終了いたしました。よって、令和 4 年

第5回7月辰野町議会臨時会を閉会といたします。大変ご苦勞様でした。

1 1. 閉会の時期

7月22日 午後 2時22分 閉会

この議事録は、議会事務局長 桑原高広、庶務係専門員 中谷智美の記録したものであつて内容が正確であることを認め、ここに署名する。

令和 年 月 日

辰野町議会議長

署名議員 8番

署名議員 9番